

江東区みどりの基本計画(素案)



▲CIG (CITY IN THE GREEN) オンラインフォトコンテスト平成30年度CIG大賞作品

区では、平成19年7月に「江東区みどりと自然の基本計画」を策定しました。その後の社会情勢等の変化に対応するため、改定を行います。

このたび、令和2年度からの計画改定の素案がまとまりましたので、その概要をお知らせするとともに、計画に対するご意見を募集します。

計画策定スケジュール

令和2年

12月11日(水)

1月3日(金)

3月

意見募集 開始 意見募集 締切 区議会への 報告・区民 への公表

素案に対するご意見をお寄せください

計画(素案)の全文は、区ホームページ、こうとう情報ステーション(区役所2階)、管理課(区役所隣防災センター3階3番)で閲覧できます。いただいたご意見や区の考え方は、後日、区ホームページで公表します。なお、ご意見に対する個別回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

[意見募集期間] 12/11(水)~令和2年1/3(金)必着

[意見の提出方法] ①氏名②住所③年齢④ご意見(区外の方は在勤・在学等

も記入)を記入し、郵送 (区報掲載のはがき等)・ファクスまたは管理課窓 口(区役所隣防災センター3階3番)へ。区ホームページからも提出できます(電話受付は行いません)。

問 管理課CIG推進係☎ 3647-2079、FAX3647-8454



▲江東区観光キャラクター コトミちゃん

郵 便 は が き

料金受取人払郵便深川局承認

8231

差出有効期間 令 和 2 年 1 月 5日まで

(切手を貼らずに) お出しください) 1 3 5 8 7 9 0

(受取人) 東陽四丁目 11

001

番 28

<u>իլիգիկիկիկիր||իշիշիշիալիգերերերերերերերերերե</u>

G

雅

進

江東区みどりの基本計画(素案)の概要

第1章 計画改定に 当たっての考え方

1 社会情勢の変化等

b

の

能

環境問題の進行、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催など、社会情勢の変化により、取り組むべき施策が大きく変化しています。また、都市緑地法、都市公

園法の改正や東京都の都市づくりの グランドデザインなど、国・東京都 及び区の動向との整合性を図る必要 があります。

2 みどりの機能

当初計画とCIGビジョンにおける 「みどりの機能」をより多様な側面から捉え、課題解決に向けた取組に活用していきます。

環境・生物多様性 都市環境の改善、都市の生物多様性向上

子育て・教育 こどもの健全な成長、環境教育の場

コミュニティ形成 地域コミュニティの形成

歴史・文化 地域の歴史、地域に根付いた文化の継承

防 災・ 減 災 都市の安全性を向上

機 健康 ・ 福 祉 幅広い世代の心身のリフレッシュ、健康づくり

観光・にぎわい 地域の観光、にぎわいづくり

第2章 江東区のみどりの 現状と課題

当初計画やCIGビジョンにおける 目標の達成状況や施策の進捗状況、 区民ニーズ等を総合的に勘案し、課 題を6つに整理しました。

- (1) 水辺と一体となった緑化空間の 形成が必要
- (2) 多様なニーズに応える公園づく りが必要
- (3) 質の高いみどりを増やすことが 必要 (4) みどりの大切さを知ってもらる
- (4) みどりの大切さを知ってもらうことが必要
- (5) 安全な暮らしにみどりを役立て ることが必要
- (6) 区民・事業者との連携を加速させることが必要

第3章 基本方針

1 みどりの基本計画のテーマ

「みどりの中の都市(CITY IN THE GREEN)の実現」

2 基本方針

課題解決に向け、4つの基本方針 を設定します。

基本方針1 みどりを水彩都市・江 東の魅力づくりに活かします

基本方針2 みどりをより柔軟に使えるようにします

基本方針3 みどりを安全と生命を 支えるために充実させます

基本方針4 みどりをみんなで守り 育て伝えます

3 目標

計画年次である令和11年度における目標を設定します。

- ◆緑被率18.7% (H29)⇒22% (R11)
- ◆みどり(水辺と緑)に満足している 区民の割合

74.4% (R1) ⇒80% (R11)

- 4 公園・緑地の整備・管理の方針 本計画の基本方針に基づき、公園
- ・緑地の整備・管理の考え方を示します。

江東区みどりの基本計画(素案)の全文は、区ホームページ(ホーム→区政情報→広聴→パブリックコメント)からご覧ください。